

分担金・拠出金の名称	気候変動枠組条約（UNFCCC）拠出金	評価	B
拠出先の国際機関名	国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局		
国際機関の概要	・大気中の温室効果ガスの濃度の安定化を究極的な目的とする気候変動枠組条約の目的を遂行するために、1995年のCOP1（気候変動枠組条約第1回締約国会議）において常設事務局を設置することが決定された。 ・事務局はドイツ・ボンに所在し、締約国数は195か国（及び欧州連合）。		
拠出により我が国が期待する成果目標及び活動指標		達成状況	
1.（1）成果目標：UNFCCCへの拠出を通じて、我が国の重要外交施策である気候変動問題への取組を促進する。 活動指標：UNFCCCを通じた我が国重要外交施策への貢献、国際的な合意に向けた取組の実施		UNFCCCは、世界全体で取り組むべき喫緊の課題である気候変動対策のための条約であり、毎年末に開催されるCOPにおいて、各加盟国及び加盟国間で取り組むべき対策等を決定することで、世界全体の気候変動対策の推進に寄与しており、我が国の重要外交・開発課題の遂行に大きく貢献している。 我が国は、UNFCCCへの拠出を通じて、国際的な合意形成のために必要な技術や人材の確保等のために資金面でも貢献し、我が国の影響力を確保している。 平成26年度は、COP20においてリマ声明が決定され、COP21に先立って提出を招請されている約束草案を提出する際に示す情報等が全会一致で定められた。今後は、平成27年末に開催されるCOP21において、我が国が目指すすべての国が参加する公平かつ実効的な新たな国際枠組みの構築・実施に向けた取組が行われる。	
（2）成果目標：UNFCCCにおける我が国の発言力・影響力の強化を通じ、国際的な気候変動対策のための具体的取組を進展させる。 活動指標：UNFCCCを通じた新たな国際枠組みの構築、気候変動対策の推進		UNFCCCにおいては本年末に開催されるCOP21において決定される2020年以降の新たな国際枠組みは、先進国のみならず近年温室効果ガス排出量が増加している途上国を含めた枠組みとなる予定であり、我が国の目指すすべての国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みの構築と一致するもの。 また、平成25年に開催されたCOP19では、2020年以降の新たな国際枠組みに向けて、全ての国がCOP21に先立ち、2020年以降の約束草案（温室効果ガス削減目標）を示すことが決定され、これまでに我が国を始めとする主要排出国が約束草案をUNFCCC事務局に提出しており、2020年以降の新たな国際枠組みの合意に向けた機運が高まっているところ。 UNFCCC事務局長は、年に1～2回程度、国際会議開催に合わせて我が国ハイレベルと意見交換等を行っており、右を通じて我が国の立場をUNFCCC事務局長に効果的にインプットしている。	
（3）成果目標：UNFCCCにおける効果的な組織・財政マネジメントの推進 活動指標：UNFCCC事務局予算の効率的かつ適正な執行		各加盟国が拠出した拠出金が効率的かつ適正に執行されることが必要。 UNFCCC事務局は、毎年財務報告書を公表することとしており、国連会計検査委員会（United Nations Board of Auditors）の外部監査によって適正であるという評価を受けている。 また、隔年で行われる次年度（2か年）予算の審議には、我が国を始め各加盟国が参加し、コンセンサス方式で決定される。 UNFCCC事務局はこれまでも、旅費の節減や業務の効率化等独自に経費節減努力を行ってきたが、我が国を始めとする各加盟国からの更なる経費節減の要望に真摯に応え、2016-2017年予算を前2か年比増額なし（名目ゼロ成長）とすることができた。	
（4）成果目標：我が国人材の知見、専門性を通じた気候変動分野への貢献 活動指標：邦人職員の増強		UNFCCC事務局の専門職員以上に占める邦人職員の割合は、過去3年で0.5%減少（人数は横ばい）。 ・2014年末時点：3.5%（邦人職員10名／専門職以上全体数289名） ・2011年末時点：4.0%（邦人職員10名／専門職以上全体数253名）	
2. PDCAサイクルの確保		①計画段階（Plan）：隔年の気候変動枠組条約補助機関会合で2カ年予算案を策定。同年の締約国会議において、予算案（及び各締約国分担額）を承認。 ②実施段階（Do）：我が国分担額の拠出。UNFCCC事務局による予算の執行。 ③評価段階（Check）：毎年公表される財務報告書により、運営・活動の成果を評価。 ④フォローアップ（Act）：補助機関会合等を通じ、運営・活動状況に係る要改善事項等を検討。	
担当課・室名	国際協力局 気候変動課		